

まちづくり市民会議  
まちづくり基本条例説明会議事録

---

日 時	2007年5月16日(水) 午後6時30分～午後8時30分
場 所	太田市役所 10階 政策推進会議室
出席者	委員14名(福島会長、田部副会長、相沢、天笠、荒井、浦野、 岡部、神谷、栗原、佐々木、高橋、西村、宮越、森尻) 太田市4名(八代課長、田中企画係長、高田、奥川) 欠席委員6名(岩崎、内田、後藤、境野、早川、原澤)

---

【概要】

1. 説明会の目的

- ・市民会議において今後、議論を進める中で「まちづくり基本条例」の理解が前提となる。
- ・委員相互の当該条例や市民会議の認識統一を図る必要がある。

2. 説明会の内容

(1) 郵送物の確認

- ・会長が今回の説明会開催通知に同封した「第1回定例会議事録(4月27日開催)」「会長のひとり言」「市民会議に関する問題点」「市民会議の位置付け」の4点が送付されたことを確認した。

(2) 第1回定例会議以降の確認

- ・会長が市民会議について考えた結果、上記4点の書類を作成し、5月1日(火)に事務局に面談を申し入れ実施した。
- ・5月9日(水)に今回の説明会について、会長、副会長、相沢委員及び事務局で打合せを実施した。
- ・説明会は、会長案の進め方で実施することになった。

(3) まちづくり基本条例の説明

- ・「説明会の目的」「基本条例とは」「基本条例の制定までの過程」「市民会議に求められているもの」「新生太田総合計画の策定根拠は」について会長が説明し、「基本条例の内容」について相沢委員が説明した。

- ・資料は、「太田市の憲法ができました！！」を主として使用し、その他「勉強会（説明会）の進め方」「基本条例の検討に当たってのこれからの課題背景の考察」などを使用した。
- ・説明会の目的や基本条例の最高規範性、制定に至るまでの会議の開催経過、基本条例の背景にある考え方などを説明し、次に基本条例の内容説明を行った。
- ・基本条例の見直し検討や基本原則の条文を中心に、市民会議の役割や市民、市議会、市の執行機関の3者が協力してまちづくりを進める、参画と協働のまちづくりの主旨などについて説明し、委員相互の認識を深めた。
- ・質疑応答は、基本条例の「市議会の取扱い」「他の条例との整合性」「市民に対する周知方法」「第37条の社会経済情勢の変化の条件」などの質疑があった。

#### （４）今後の進め方の検討

- ・任期2年間のタイムスケジュールを作成する。
- ・今後3ヶ月（5・6・7月）で、各委員が基本条例の理解を深め、その後、基本条例の見直し検討や、まちづくりの提案の作業が進められるようにする。
- ・7月27日（金）の第2回定例会議では、6月末までに各委員が提出する希望テーマに基づき、各委員が発表し相互理解を深める。
- ・希望テーマの提出まで1ヶ月半や、次回の定例会議まで2ヶ月半となっているため、各委員は基本条例と新生太田総合計画の理解や本市の問題点の整理、どのようなまちにしていきたいかを検討しておく。

#### （５）事務局からの連絡事項

- ・市ホームページに第1回定例会議事録などを掲載した旨を連絡した。

### 3. その他

- ・説明会終了後、会長、副会長、相沢委員及び事務局で打合せを行った。
- ・会長が作成したタイムスケジュール案に基づき、事務局が修正案を提示した。
- ・スケジュールは、今後提出される希望テーマの内容を確認し、7月上旬に再検討する。
- ・市民会議設置要綱案についても事務局が提示し、次回の定例会議で審議を行う。
- ・その他、必要に応じて随時打合せを行うこととした。